



平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

長野県阿智村長 岡庭
下長
伊野
那
郡
県

中期的な計画の作成にあたっての意見

道路特定財源の見直しに当たってはその堅持について要望してきたところですが、昨年12月に「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定されました。それに基づき中期計画策定に対して次により意見を申し上げます。

紀

1, 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

鉄道の無い当地域にとっては、道路は唯一の輸送手段であります。道路が寸断されれば即座に陸の孤島になってしまいます。名古屋圏と産業、観光等で深い関係にある当地域は国道153はまさに生命線であります。国においても重点的に整備をされておりますが、未だ全線にわたって整備が完了しておりません。日々激しさを増す地域間競争において、都市と地方を結ぶ幹線道路の整備は最優先で取り組んで頂きたい課題であります。

2, 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

激しく動く経済状況の中で一時一時が地域の経済や生活を大きく左右させます。道路整備についても完成まで数年間を要するようでは効果を発揮さえ得ないばかりか、初期の目的さえ失わせることになります、効率化を進める上で最も必要なことは、集中投資による短期完成であります。また、道路整備とともに沿線の整備開発についても一体的な事業として取り組むための国の支援策も望むところであります。

3, 道路政策や道路整備・管理全般に関する意見

現在課題となっています、地域間格差という問題は、交通手段と大きく関係があります。経済のみでなく、医療、福祉、教育においても道路は地域の暮らしにとって決定的な問題であります。その観点からみてみると、道理の整備は大きく遅れており、地域間格差をつくり出している元であります。道路の整備は優先課題であります。

特に道路の安全対策は、大きく遅れています。歩車道分離、信号機の設置等安全対策を早期に講じる必要があります。また、国においては地震対策に取り組まれておますが、市町村道においては皆無に近い状況であります。高度成長期に施工した道路は、すでに修繕等が必要になっております。現状の財政状況では、到底そこに手が回る状況にありません。国の財政的支援が必要であります。